

1中小振第1134号  
令和元年9月13日

一般社団法人北九州中小企業団体連合会  
会長 自見 榮祐 様

福岡県知事 小川 洋



令和元年度北九州地域の中小企業対策に関する要望について（回答）

平成30年11月28日付30北中連第58号で要望がありました標記の件について、下記のとおり回答いたします。

記

回答内容 別紙のとおり

— 福岡県 —  
令和元年度 北九州地域の中小企業対策に関する要望に対する回答

**[総合対策]**

1 県内事業所の99%、従業員数の8割を占める中小企業は、本県経済の発展と活力の源である。県においては「福岡県中小企業振興条例」の基本理念に則り、中小企業が安心して事業が継続できるよう、金融、税制などを含めた総合的な中小企業施策の実施と予算の確保を行っていただきたい。

また、国に対して、早急かつ的確な景気対策と税制改革を実行すべく、積極的に働きかけていただきたい。

《各部回答》

今後、法人税改革を継続する中で、地域経済への影響も踏まえて、引き続き、中小法人への配慮を適切に行うべきと考えており、全国知事会等を通じ国に対し提言等を行っている。

(総務部)

県では、平成27年10月に制定した「福岡県中小企業振興条例」、平成31年3月に策定した「第2次福岡県中小企業振興基本計画」に基づき、企業の創業段階から、経営基盤の強化、新たな事業展開といった成長段階に応じた施策及び小規模事業者の事業の継続的な発展を図るための施策を推進している。

令和元年度予算においては、6,884億円の十分な融資枠の確保など、中小企業向け制度融資を充実させたほか、キャッシュレス決済の普及促進ため、専門家を派遣するなど、中小・小規模事業者に対してきめ細かく総合的に支援している。

また、令和元年7月31日に実施した国の施策・制度・予算に対する提言・要望においても、地域におけるまち・ひと・しごと創生に向けた取組みの推進等を最重要項目として、要望・提言したところである。

(商工部)

**[地域振興対策]**

2 北九州空港は、「拡大支援型」の訪日誘客支援空港に認定されている。認定による支援期間中に、24時間空港等のポテンシャルを活かした、国際線・国内線の更なる誘致、LCCや国際線誘致のためのターミナルビル機能の充実、滑走路延伸(3,000m化)、時間帯を考慮した路線の新設などを推進していただきたい。

また、福岡県道245号新北九州空港線の交差点2箇所が立体化されるなどの改良が進められており、北九州空港へのアクセスも良くなることから、併せて福岡都心部と結ぶリムジンバスや北九州空港エアポートバスの増便を交通事業者に働きかけていただきたい。さらには、軌道系交通手段の調査着手など、利用客の利便性の向上について、福岡

**空港と一体化した整備を北九州市と連携して推進していただきたい。**

《各部回答》

①国際線・国内線の更なる誘致及び③時間帯を考慮した路線の新設について

平成 28 年度から 3 年間を北九州空港利用の「推進強化期間」と位置づけ、北九州市・苅田町等と連携して誘致活動を実施した結果、推進強化期間中に、国際線 6 路線、国内線 2 路線が新規就航し、平成 30 年度の空港利用者数は約 180 万人となり、過去最高となった。さらに今年度から 3 年間を北九州空港の「ネットワーク充実強化期間」と位置づけ、重要路線の維持・誘致を行っていくこととしており、8 月からは中国東方航空の大連線が就航した。

②ターミナルビル機能の充実、滑走路延伸（3,000m化）について

ターミナルビルについては、特に近年の国際定期路線の相次ぐ就航に伴い、国際線待合室等が狭隘化していたため、平成 30 年 10 月に空港ビル会社において国補助金を活用し、国際線待合室スペースの拡張工事を実施した。今後も、ターミナルビルの受入環境整備に資する国補助金の継続について、国に引き続き要望していく。

滑走路の 3,000mへの延伸については、貨物専用機の長距離運航などが可能となるよう、その早期実現のため、国に引き続き要望していく。

④福岡都心部と結ぶリムジンバスや北九州空港エアポートバスの増便を交通事業者に働きかけることについて

福岡都市圏と北九州空港を直接結ぶリムジンバスの運行については、平成 30 年 7 月より新たに 5 つの降車停留所を設けるなどし、利用者の利便性向上に努めている。北九州空港のさらなるアクセス利便性向上についても、北九州市や交通事業者と連携して取り組んでいく。

⑤軌道系交通手段の調査着手など、利用客の利便性の向上について

軌道系アクセスの導入については、初期投資が大きく、建設資金の回収や事業の継続性の確保が必要であり、空港利用者の需要動向や事業の採算性を踏まえた上で検討する必要がある。

(企画地域振興部)

**3 東九州自動車道は、東九州地域はもとより、九州全体の産業や経済の一体的な発展に寄与するものであり、また、災害時には緊急輸送路として極めて重要な道路となっている。しかし、ほとんどが片側 1 車線のため、安全な通行や事故の際の緊急対応が懸念される。また、費用対効果の考え方を取り入れ、オリンピック・パラリンピックで観光客の増加が見込まれる 2020 年までに、関係機関と連携し、北九州と大分県内まで早急に 4 車線化が実現するよう推進していただきたい。**

## 《各部回答》

東九州自動車道については、福岡県域の約 49 kmは全線開通しており、そのうち、約 41 kmは、暫定 2 車線での供用区間となっている。

平成 28 年 4 月の熊本地震においては、一時、九州自動車道や大分自動車の一部が通行止めとなつたが、東九州自動車道の開通により大分県や宮崎県へのアクセスが確保され、リダンダンシー効果が得られた。しかし、片側 1 車線の暫定 2 車線であるため、平成 30 年 7 月豪雨では、法面崩壊により 33 日間に及ぶ全面通行止めが発生し、広域にわたる社会経済活動に大きな影響を及ぼすなど、更なる 4 車線化の必要性を再確認したところである。

県は県議会や東九州自動車道福岡県北東部建設促進協議会の皆様との 4 車線化に向けた国への継続的な要望活動を行い、その結果本年 3 月には、「苅田北九州空港 IC～行橋 IC」のうち約 1.1km 区間にについて 4 車線化することが決定した。

県としては、引き続き、全線 4 車線化に向けて、沿線自治体をはじめ関係者と一体となって国及び西日本高速道路（株）に対し積極的に働きかけてまいる。

（県土整備部）

**4 観光産業の振興を図るため、北九州市の世界遺産などの観光資源を生かすことは言うに及ばず、周辺市町村を巻き込んで連携して観光資源の魅力アップを図り、その魅力を国内外の観光客へ発信することにより、北九州地域の観光客の増加と消費拡大につなげていただきたい。**

## 《各部回答》

県では、北九州地域に数多くある魅力的な観光素材や、それら観光素材をつなぎ合わせて地域の魅力をより楽しめるモデルコースを、旅行会社の旅行商品造成担当者を対象とした観光素材説明会や県内外で開催される観光イベントなどにおいて発信しているところである。

また、東九州自動車道全線開通を契機に、沿線地域へ多くの方に来てもらえるよう、県と沿線自治体で組織する「東九州自動車道沿線の魅力発信プロモーション実行委員会」において、沿線の観光情報発信や特産品の販売など地域の魅力を広く発信するイベントを開催しているところである。

さらに、今年は 3 月の「小倉城天守閣」や 9 月の関門海峡ミュージアムのリニューアルオープンにより、新たに北九州市及びその周辺地域への観光客誘客のため、今後も、周辺市町村と連携し、様々な機会を通じて、北九州地域の観光情報を発信してまいる。

（商工部）

## [工業振興対策]

**5 製造業における電気料金の値上げは、製造コストの大幅な増加となり、中小企業の経**

**営を圧迫する。また、自然災害に伴うブラックアウト等の停電は中小企業にとって死活問題である。良質で廉価な電力の安定供給が保持されるよう、電力事業者に積極的に働きかけていただきたい。**

《各部回答》

電力は、県民生活及び厳しい国際競争を戦っている企業等をはじめ、経済活動の基盤であることから、低廉な電力を安定的に供給することが必要不可欠であると考えている。そのため、県としても、国に対し、政策提言や全国知事会などを通して、安価で安定的なエネルギーの需給構造の実現に向けた取組みを強化するよう働きかけているところである。

(企画地域振興部)

**6 平成31年10月1日から消費税率が10%に引き上げられるが、中小・零細企業が消費税を価格へ転嫁しやすい環境が損なわれ、増税のしわ寄せを中小・零細企業が被ることがないよう、消費税の転嫁拒否等の行為に対して実効性のある監視・取締りが徹底されるよう、国に対して要請していただきたい。**

《各部回答》

本県では、平成25年10月1日に施行された「消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正等に関する特別措置法」により、「消費税転嫁に関する情報受付窓口」を設置し、消費税転嫁拒否や転嫁阻害行為等に関する情報を受け付けている。

消費税の転嫁拒否等の行為に対して実効性のある監視・取締りが徹底されるよう、当該窓口にて受けた情報を国へ通知してまいる。

(商工部)

[商業振興対策]

**7 プレミアム付商品券発行事業は、多くの商店街で取組まれ、商店街や市場、地域の活性化に直接結び付く有効な支援策であるから、引き続き予算の確保・充実を図っていただきたい。**

《各部回答》

地域内の消費を喚起し、商店街をはじめ地域経済の活性化を図ることを目的に、県では平成21年度から商工会議所や商工会、商店街が行うプレミアム付き地域商品券の発行を支援している。

令和元年度は、121団体で約82億円の商品券の発行が見込まれている。

商品券の発行に合わせて、商店街独自のセールや複数の店舗を巡るスタンプラリーの

実施、地域商品券で購入された方への割引やサービスの提供など、様々な取組みが行われている。

皆様の積極的な取組みに対し、改めてお礼申し上げる。

次年度における支援については、これまでの事業成果や景気の状況等を考慮の上、検討してまいる。

(商工部)

**8 小売業・サービス業を中心とする中小企業者の生産性向上は、その発展を遂げるための重要な課題である。生産性向上の一方法であるキャッシュレス化を進めるためのスマート決済の導入促進を図るとともに、導入に伴うバックオフィスのIT化を助成・支援していただきたい。**

#### 《各部回答》

県では、今年度、国が行うモバイル端末を用いた統一QRコードによる実証事業を活用し、キャッシュレス決済の普及に取り組んでいる。QRコードによる決済は、導入に係る経費や決済手数料が比較的安価であり、中小小売店にとっても導入しやすいことから、1社でも多くの店舗にこの事業に参加してもらえるよう、これまで、商工会議所、商工会と連携した事業説明会、ホームページや店舗向けチラシによる事業の周知に取り組んできたところである。

また、今年10月から実施される予定のポイント還元事業に向けて、県内の店舗が円滑にキャッシュレス決済を導入できるよう、商工会議所、商工会では、経営指導員が多種多様なキャッシュレス決済の特徴を各店舗に説明するなど導入支援を行っていくこととしており、県としても、経営指導員からの相談に対応するキャッシュレス決済に精通した専門家を商工会議所、商工会に派遣し、経営指導員の活動を支援することとしている。

これらの取組みを通じ、県内におけるキャッシュレス決済の普及に努めています。

さらに、本年10月の消費税率引上げに合わせ、国が中小企業・小規模事業者のIT導入や決済端末の導入を推進するとしており、IT導入補助金や軽減税率対策補助金など、レジ業務関連のアプリケーションの導入や複数税率対応レジの導入に活用できる助成についての国の周知活動に県として協力することにより施策普及と導入支援を図っています。

(商工部)

#### [受注対策]

**9 異常気象の影響によるものか、近年の集中豪雨はゲリラ豪雨などとも呼ばれるような局地的に短時間に大量の雨が降るなど、これまで予想もされなかつた降り方をしている。河川はん濫による被害は甚大となるため、河川の安全点検を強化するとともに、計画的・継続的に補強・改修工事を実施していただきたい。**

《各部回答》

堆積土砂の浚渫などの維持管理については、河川巡視や地元要望などをもとに、治水上の安全度を判断し、実施している。

河川改修については、過去の浸水被害、流域の人口や家屋などの集積状況、費用対効果などを総合的に勘案し、優先度が高い河川から実施している。

県としては、近年の降雨状況や浸水状況なども踏まえ、効率的、効果的な維持管理や河川改修を実施し、治水安全度の保持、向上に努めている。

(県土整備部)

**10 中小建設業において、残業時間の削減や週休2日制の導入、寒暑対策等など政府が推進する働き方改革に対応するため、工事の積算は工期、人件費、諸経費を十分に考慮して行っていただきたい。**

また、自然災害による資材調達の遅れや異常気象による熱中症対策等に対応するため、工期の延長に柔軟に対応していただきたい。さらに、夏場・冬場の異常気象に対応するため、季節に応じた人件費の割り増しを実施していただきたい。

《各部回答》

週休2日制などの働き方改革は、建設業界の中長期的な担い手の確保・育成などの観点から重要な取組みであると認識している。

昨年度から開始した週休2日工事の試行工事では、週休2日の工期設定や諸経費の増額を行っている。今年度からは、熱中症対策のための現場管理費の補正も実施している。また、ICT活用工事について、業界等と意見交換しながら受発注者の意識向上を図るよう取り組んでいる。

(参照：<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/nettyusho.html>)

自然災害・熱中症対策等に対応した工期延長については、適切に対応するよう努めており、発注者との協議をお願いしたい。

人件費については、国土交通省に準拠しており、国の動向を注視しつつ、適切に対応していきたい。

(県土整備部)

県の営繕工事では、平成30年度末から、「週休2日促進工事」を試行的に実施し、その達成状況に応じた工事費の増額と工事成績評定での加点評価を行うこととしている。また、熱中症対策を実施する場合の費用計上についても今年度開始をしたところである。

建設業の働き方改革の取組みを推進するため、今年度実施している週休二日促進工事や熱中症対策の課題や効果を検証しながら、今後も引き続き取組みを進めていきたいと考えている。

(建築都市部)

**11 「中小企業者に関する国等の契約の基本方針」に則り、官公需適格組合を始めとする事業協同組合等の受注機会の増大を図るとともに、引き続き、窓口の契約担当者に周知徹底していただきたい。**

《各部回答》

厳しい経済状況が続く中、官公需における地域の中小企業に対する受注機会の確保を図ることは極めて重要である。

このため、県では、令和元年5月に開催した「福岡県公共事業等施行対策連絡会議」の「中小企業受注確保対策部会」において、令和元年度における県、市町村、公社等の県内官公需の中小企業への発注比率目標を、件数と金額のいずれも8割超に設定した。

目標達成のため、県庁各部局、市町村、公社等に対して、①分離・分割発注方式の推進、②共同企業体（JV）の活用、③官公需適格組合の活用、④総合評価方式における県内企業への加点、⑤適正な納期・工期の設定について要請している。

(商工部)

**12 地元中小建設業の受注機会の拡大と専門業者育成の面からも、土木・建築工事において塗装、防水など専門業者で施工できる工事については、専門業者への分離発注に徹底的に努めていただきたい。**

《各部回答》

土木工事の発注に際しては、中小企業への優先発注や分離分割発注する場合の建設工事種類に応じた適切な業者選定並びに県産原材料及び県産消費財の優先使用などに取り組んでいる。

今後も、地元中小建設業の受注機会の拡大等に努めていく。

(県土整備部)

建設工事の発注に際しては、発注基準の適正な運用、工事の分離発注、工事の計画的発注により、県内中小建設業者の受注機会の確保に努めている。

今後も引き続き、工事内容に応じた分離発注に努めることとする。

(建築都市部)

**13 中小の建設業者にとって、工事請負契約における提出書類や工事写真などの提出物の負担は看過できない状態であることから、提出書類等の簡素化に取り組んでいただきたい。**

《各部回答》

工事に伴う提出書類の簡素化は、受発注者双方の業務効率の向上のため電子納品等と併せ、取組みを進めているところである。

現在の提出書類は、契約の適正な履行を確保するために必要となる書類の提出を求めているものであるが、働き方改革を進める上でも引き続き検討を行っている。

(県土整備部)

引き続き、受注者へ提出を求める工事関係提出書類の削減や効率化について内部で検討を行い、提出書類の削減（重複している書類の集約化、品質に影響のない書類の省略）に努めることとする。

(建築都市部)

#### [金融税制対策]

14 地域経済を支える中小企業等に対して行われている法人税率の軽減特例(19%→15%)は、30年度末までとなっている。中小企業の経営基盤安定・強化のため、更に、税率を引き下げたり、期間を延長するよう、国に積極的に働きかけていただきたい。

《各部回答》

国税に関する内容であることから国の動向を見守ってまいる。

(総務部、商工部)

15 資本金や従業員数などをベースとして課税する外形標準課税は、地域経済や雇用を支える中小企業にとっては、大変な負担増となり企業経営への影響も大きいので、中小企業への適用拡大を行わないよう国に強く働きかけていただきたい。

《各部回答》

外形標準課税の適用対象法人のあり方等について検討を行う際には、地域経済への影響も踏まえて、中小法人への適用については、慎重に検討すべきと考えており、全国知事会等を通じて国に対し提言等を行っている。

(総務部、商工部)

16 団地組合の一体化を保証するため、組合員の倒産等により、団地内不動産を組合が一時取得する場合においては、不動産取得税について減免措置を講じていただきたい。また、登録免許税については非課税とするよう国に積極的に働きかけていただきたい。

《各部回答》

団地組合が組合員の倒産等により団地内不動産を一時取得する場合の不動産取得税について、取得不動産の公益性・公共性から判断すると、減免の適用は困難であると考え

えている。

なお、登録免許税については、国税に関する内容であることから国の動向を見守ってまいりる。

(総務部、商工部)

### [労働対策]

17 景気が回復傾向にあるため、中小企業の人材確保はますます厳しい状況に置かれている。県では、地元中小企業への理解を深め、新卒者や若年者が地元の中小企業に就職したくなるような様々な施策を実施している。これらのきめ細かな施策の実施とともに、これらの取組みの広報・周知を図って、地元中小企業の人材確保を支援していただきたい。

#### 《各部回答》

若者しごとサポートセンターでは、個別就職相談や各種セミナーを実施するほか、企業の人材確保のために、合同会社説明会等を通じ、企業と求職者とのマッチングを行っている。

また、学校の教員・就職担当者と地元企業の経営者・人事担当者の相互理解を深め、求人・求職のマッチングを促進する「高校教員と地元企業の交流会」「大学等と地元企業の就職情報交換会」や、高校生や大学生等を対象に、地元企業の経営者や人事担当者等による職業講話や座談会、企業見学会を実施する「地元企業紹介事業」を実施することで、高校生・大学生等の地元企業への理解を深めるとともに企業規模や知名度にとらわれない職業選択を促進し、併せて、地元企業への人材確保支援を行っている。

30 代チャレンジ応援センターでは、個別就職相談や各種セミナーを実施するほか、企業の人材確保のために、合同会社説明会・面談会等を通じ、正社員としての就職及び企業の人材確保の支援を行っている。

正規雇用促進企業支援センターでは、県内企業における正規雇用の拡大を図るために、国や関係機関と連携し、企業へのきめ細かな支援により、労働者の職業的安定を促進するとともに、企業における人材確保の支援を行っている。

今後とも引き続きこれらの取組を充実させていくとともに、周知・広報についても継続してまいりたい。

(福祉労働部)

18 我が国のもづくり中小企業の優れた技術・技能は、我が国産業の国際競争力の強化に貢献するとともに、新製品・新技術開発や新たな産業を創出する基盤ともなっている。北九州地域のもづくり中小企業の技術技能、ノウハウが衰退することなく円滑に技術継承が図られるような人材育成の支援策を継続実施していただきたい。

《各部回答》

中小企業の生産性向上に資する中核人材を育成するため、3次元設計、C A E等のデジタル技術活用講座や、I Tを活用した金型、めっき、プラスチックの製造基盤技術講座を開催している。

(商工部)

- 19 中小企業における人手不足は深刻で、定年年齢を引き上げるなどしているが、根本的な解消策とはならず、外国人の就労を検討せざるを得ない状況である。そこで、外国人労働者・留学生の就業を推進するために外国人労働者・留学生に対する中小零細企業の就業情報の告知や在留資格に基づく就業条件ルールの周知などを推進するとともに外国人労働者の雇用に関する相談窓口を設置していただきたい。また、外国人労働者の生活支援など受入環境を整えるため、日本語教育の充実や住宅確保、医療・福祉などの相談体制の整備などを国に働きかけていただきたい。

《各部回答》

県では、県内大学や経済界とともに設置した「福岡県留学生サポートセンター」において、留学生に対する就職支援を行っており、個別相談対応や職業紹介事業を通じて、中小企業も含めた県内企業に関する情報提供を行っている。

外国人労働者に対する生活支援等の受入環境の整備に関しては、全国知事会を通じ、日本語教育や、安心して働き暮らしていくための様々な支援に国が責任を持って取り組むよう、提言を行っている。

また、令和元年7月31日に実施した国の施策・制度・予算に対する提言・要望においても、外国人材の活用を希望する事業者が円滑に受け入れができるよう、省庁横断の一元的相談窓口の設置について、最重要項目として要望・提言したところである。

(企画・地域振興部)

県では、外国人が在留資格の範囲内でその能力を十分に発揮し適正に就労できるよう、企業向け相談窓口を設置し、企業の懸念や疑問を相談できる体制を構築するとともに、事業主が遵守すべき法令や雇用管理について企業向け講習会を実施することとしている。

(福祉労働部)

- 20 ものづくりの楽しさや魅力の実体験を幼児教育から積極的に採り入れ、義務教育の段階から製造業や建設業等に興味を持つような教育を実施していただきたい。

また、厳しい経営状況におかれている中小企業では、社内で従業員を教育する資金的、時間的余裕がないため、即戦力を必要としている。特に、電気、溶接、機械、建築、建

**設、土木などの基礎的な技術の習得者を育成し社会に送り出すため、工業高校や専門学校等のカリキュラムの充実や定員増を図っていただきたい。**

《各部回答》

県では、県内の私立学校（高等学校、中等教育学校、中学校、小学校、幼稚園等）における教育条件の維持及び向上と保護者の教育費負担の軽減を図るため、県内に私立学校を設置する学校法人等に対し、当該私立学校の教育に係る経常的経費の一部として、福岡県私立学校経常費補助金を交付している。

本補助金については、特色ある取組みを行う私立幼稚園に対する加算措置として、園児の体験教育を推進する幼稚園に「体験教育推進加算」を設けるなど、県内の園児が幼児教育段階から様々な体験教育を受けられるよう、私立幼稚園への積極的な支援を行っている。

私立高校については、ものづくりを支える専門的職業人や地域産業界のニーズに応じた人材を確保するため、福岡県私学協会と連携し、私立高校の工業系生徒を対象とした、インターンシップや出前授業などによる人材育成を推進している。

専門学校については、今年度、職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成する「職業実践専門課程」として国に認定された学科を設置する専門学校に対し、認定学科の促進及び継続を支援し、県内専門学校の職業教育の質の向上・維持を図ることを目的として、新たに補助制度を創設したところである。

（人づくり・県民生活部）

小学生を対象として、空調設備やとび、鉄筋等 18 の仕事の疑似体験を通じ、働く意味や仕事の楽しさを経験してもらい、将来の職業について考える機会をつくる「おしごと体験教室」を実施している。（年 1 回）

県立高等技術専門校（7 校）において、電気、溶接、機械、建築等のものづくり科目を中心に職業訓練を実施している。

訓練内容（訓練カリキュラム）が現在の業界ニーズに合っているかの検証を業界団体等とともにを行い、訓練生が企業で即戦力となれるように、必要な技能習得のためのカリキュラムの構築を行っている。

また、建設業やものづくり分野などで、在職者を対象とした訓練も実施している。

（福祉労働部）

県では、工業系の学科を持つ 13 校を対象とした産学官連携による「県立工業高校産業人材育成事業」を展開している。本事業は県内の「ものづくり」の技術継承・発展を目的として、先端成長産業を含む幅広い産業が求める人材を育成するために、下記の内容を実施している。

- 1 生徒の企業における教育・訓練
- 2 企業の高度熟練者による学校での実践的な実習指導

- 3 競技大会等への参加による作品製作
- 4 教員等の企業における技術研修
- 5 学級単位の企業訪問

上記事業を実施することにより地域や企業と連携したカリキュラムの充実を図っている。特に3では、各種大会への参加を通して、基礎的な知識はもちろん、生徒の技術力や思考力・判断力・表現力の育成を目指している。また、4では、毎年各学校から3名程度の教師が夏季休業期間を利用し、企業やポリテクセンターなどにおいて技術研修を行い技術力の向上を図り、生徒への技術指導力の向上を目指している。

なお、県立高校の入学定員については、長期的な計画及び毎年度の高校進学者の見込み数に応じて設定している。

幼児教育においては、遊びや生活の中で、ものづくりに対する感性を高める活動が行われている。

小・中学校においても、理科や社会科、技術科などの各教科等で、ものづくりや産業発展に関する学習が行われている。

また、職場体験などを通して、勤労観・職業観を醸成する指導も行っている。

今後も、様々な職業に関する情報収集や働くことの意義について考える学習等を展開し、子供たちにものづくりの楽しさを味わわせる学習活動の充実に努めてまいりたいと考える。

(教育庁)

**21 近年の異常気象による災害は特異なことではなく常態化することが予想され、今後は建設工事が重要になってくる。しかし、建設業界には現場監督者をはじめ作業員等の人材不足は深刻で、仕事はあっても受注できない状況となっている。近年発生している災害の早期復旧や今後発生する恐れのある災害に早急に対応できるようにするために、建設業従事者的人材の確保を支援していただきたい。**

#### 《各部回答》

社会インフラの担い手として、建設業者の人材確保は重要不可欠であるとの認識のもと、加点評価制度の活用や社保加入の促進等により、人材確保の支援に努めている。今後も引き続き、人材確保の支援に努めていくこととする。

(建築都市部)

#### [環境対策]

**22 近年の異常気象は我が国のみならず世界の多くの国々に影響を与えており、その原因の一つと考えられる地球温暖化にも強い関心が寄せられている。県は、究極のクリーンエネルギーとして注目されている水素エネルギー社会の実現に向けて取り組んでいる。**

**自動車分野をはじめ水素エネルギー活用の動機付けや普及促進を図るとともに、特に、水素関連産業を育成していただきたい。**

《各部回答》

県では、水素エネルギー社会の実現を目指し、平成16年8月、他に先駆けて产学研官で構成される「福岡水素エネルギー戦略会議」を設立し、様々な取組みを展開してきた。

具体的には、九州大学に集積する水素関連研究拠点を核に、水素の製造や貯蔵、利用に関する研究開発を推進するとともに、福岡水素タウンや北九州水素タウンを活用して、水素エネルギー社会を可視化する実証を実施して、社会受容性の向上と水素関連製品の普及に努めてきた。

また、企業の水素分野への参入を支援するため、製品開発助成や技術アドバイザーパ派遣、メーカーとのマッチング支援などを実施してきたところである。

国やメーカーの取組みが加速する中、今後、エネファームや水素ステーションなどの水素関連製品について、構成部品が量産化・多様化し、ビジネスチャンスが拡大することが見込まれる。県としては、これらの普及を推進するとともに、技術支援や製品開発助成、販路開拓支援などにより、県内企業の水素分野への更なる参入促進に努めていく。

県では、FCVの開発・生産拠点の形成を目指し、FCVと水素ステーションの一体的な普及に努めている。

FCVに関しては、その認知度を高めるため、県内外で「FCVキャラバン」を実施し一層の普及を図っている。

併せて水素ステーションに関しては、候補地の紹介から地権者との交渉まで一貫したサポートを行うほか、県独自の補助金により、民間事業者の整備を促進している。

(商工部)

[北中連関係]

**23 本連合会は、昭和29年の設立以来、63年間、北九州地域の中小企業支援と地域振興に積極的に取り組んできた。今後も福岡県が実施する各種中小企業施策に、県と連携し積極的に取り組む所存があるので、引き続き本連合会に対し委託事業の発注など特段の配慮をお願いしたい。**

《各部回答》

県では、貴連合会をはじめ、中小企業団体中央会や商店街振興組合連合会の取り組みを通じ、組織化・連携強化による中小企業の経営環境の改善・強化を支援してきたところである。

今後とも、連携を図りながら、地域経済を担う中小企業の振興のため、しっかりと取り組んでまいる。

(商工部)